

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年9月28日
奥多摩町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
柚子胡椒セット	60	○				東京都奥多摩町	1,260	1,260
柚子製品セット（柚子バター）	62	○				東京都奥多摩町	1,120	1,120
缶ビール（350ml×4缶）	66	○				東京都奥多摩町	3,250	3,250
柚子製品セット	61	○				東京都奥多摩町	2,380	2,380
ふるさと便3,000円	60	○				東京都奥多摩町	2,900	2,900
わさび漬詰め合わせ 瀬音	68	○				東京都奥多摩町	3,600	3,600
缶ビール（500ml×4缶）	67	○				東京都奥多摩町	4,750	4,750
奥多摩ハンバーグ 食パン	55	○				東京都奥多摩町	4,140	4,140
ふるさと便5,000円	55	○				東京都奥多摩町	6,100	6,100
コーヒードリップバッグ詰め合わせ	56	○				東京都奥多摩町	5,900	5,900
わさび漬詰め合わせ 山水	65	○				東京都奥多摩町	7,000	7,000
缶ビール（飲み比べセット）	64	○				東京都奥多摩町	12,500	12,500
缶ビール（定期便）年6回	67	○				東京都奥多摩町	28,500	28,500
缶ビール（定期便）年12回	67	○				東京都奥多摩町	57,000	57,000

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。